



丹波山

議会 だより

Topics



- | | |
|------------------|----------|
| 6月定例会 | 2~6ページ |
| 岡部岳志村長所信表明 .. | 7~8ページ |
| 5月臨時会 | 9ページ |
| 9月定例会 | 10~11ページ |
| 平成30年度決算認定 | 12ページ |
| 一般質問 | 12~15ページ |



ポロシャツで
議会

令和元年度9月定例会は議員も職員もポロシャツを着用して議会を行いました。クールビス活動の推進と、村がオオカミを観光PRのツールとしていますので、村議会でも、オオカミの刺しゅうを施したポロシャツを着用することでPRを兼ねた初の試みです。

一般会計補正予算は 15億7,191万8千円

村委会

6月定例会 令和元年 第2回

村議会6月定例会は、6月27日に開会し、同日閉会いたしました。審議した案件は、令和元年度補正予算案や条例案など14件の議案と4件の報告が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

白木昭一 現在の進捗状況はどうなつてゐるのか、また、今年度事業分も来年度以降に繰り越されるのかどうか伺います。

■平成30年度簡易水道会計 越明許費繰越計算書

次の事業を、令和元年度
繰り越して実施します。

▼小峰山浄水場更新事業
繰越額 5780万円

で、村民税の寄付金税額控除新築住宅等に対する固定資産税の減額、軽自動車税の税率特例が主な改正点です。平成31年4月1日に施行するため専決処分したものです。

■平成30年度下水道会計繰越明許費繰越計算書

次の事業を、令和元年度に繰り越して実施します。

▼丹波山浄化センター建設工事委託

繰越額 5500万円

質疑、討論はありません。

分承認

■税条例の一部改正の専決処理

地方税法の改正に伴うもの

住民生活課長 現在は、建屋の撤去などしか進んでいない状況です。事業費にして1000万円分は終了しています。理水化学と建設会社で調整していますが、平成30年度は膜ろ過、平成31年度事業は膜ろ過と電気工事など、今年度事業も繰越しになる予定です。

改正の専決処分承認
制度改正に伴うもので、基礎課税額、課税限度額の改正、軽減世帯算定基準額の変更が主な改正点です。平成31年4月1日に施行するため専決処分したものです。
質疑、討論はありません。

制度改正に伴うもので、所得割額と均等割額の引き上げ、資産割の廃止、基礎課税限度額の引き上げ、軽減世帯の判定所得の見直しなどが主な改正点です。

質疑應答

広瀬直照 国保税は重要な事柄なので、内容をわかりやすくするために具体的なモデルケースを提示してもらいたい。また、なぜ今、制度改革しなくてはならないのか伺います。

住民生活課長 モデルケー スとして、ひとり世帯で所

得が150万円の方は年間17万3400円だったのが4万3700円上がり21万7100円になります。3人世帯で所得が100万円の方は年間4万7000円、4人世帯で400万円を超える方は年間5万1000円の増額となります。

なぜ今改正かですが、国保税の本算定は、毎年7月に行われます。平成30年4月に運営主体が山梨県になり、納付金に1638万8千円、保険料収入が1360万円なので、ここで税率を改正しても約270万円不足になる状態です。

広瀬直照 100%徴収があれば150万円の交付金があるので、村民負担が少なくなるという理解でよろしいですか。

住民生活課長 収納率100%で150万円が交付されます。令和元年国保税が上がる見込みです。



▲議案説明をする岡部岳志村長

そば処やまびこ庵に

新しい用途を

をし、漏れを改め直すようにいたします。

番安いので今回値上げになつてしまいますが、令和5年までは毎年改めることになると 思います。

酒井隆幸 今後5年間毎年今まで上がってしまうのか。

■水源の里施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

現在休業中のそば処やまびこ庵を別用途に使用できるよう今後利用方法を変更するためのものです。

質疑応答

住民生活課長 山梨県統一の所得割、均等割りの提示はありません。今年は値上がりになるが、これ以上の値上がりにはならないと思います。

酒井隆幸 基金取り崩しですが、現在の基金残高はどれくらいありますか。

住民生活課長 国保財政調整基金の残高は、4023万5千円。今年度は1200万円不足すると思われます。

酒井隆幸 100%徴収した場合120万円の不足でしょうか。

住民生活課長 今年度交付されるのは、平成30年度分ですでに間違いなく150万円は入るので大丈夫です。

■守屋保志の質疑

守屋保志 交付の日から施行するとありますが、この条例の公布日はいつからですか。

副村長 地方自治法では議決の日から3日以内と規定されていますので、最短で明日、以降10日間になります。

■総務課長の質疑

総務課長 道の駅に関しても看板が見づらいという意見があり、今回の補正予算に計上して進めるところですが、報告するより形で見せていくしかないと思いますので、ご指摘をいただきたいと思います。

■介護保険条例の一部改正

介護保険法の改正に伴うもので、低所得者に対する保険料率の引き下げ、一般会計からの繰入制度の創設が主な改点です。

質疑、討論はありません。

■守屋保志の質疑

守屋保志 対象者を具体的に説明してください。

■守屋保志の質疑

守屋保志 審査委員会の構成はどう考えるか。

■森林環境譲与税基金条例の制定

森林環境譲与税が今年度180万円譲与されるにあたり、本村でも森林の育成等に使うべく予算措置しましたが、何らかの事情により事業ができなかつた場合、または事業を中断せざるを得なくなつた場合には基金に積み立てて翌年度以降に事業を執行していくことができるため基金条例を制定するものです。

■質疑応答

質疑、討論はありません。

■副村長の質疑

副村長 表彰の種類ですが、自治功労表彰と一般表彰にわかれます。

員、農業委員会の委員、選挙管理委員会の委員、及び固定資産評価審査委員会の委員として満12年以上、そのほか今挙げた以外の非常勤の特別職末と言わざるを得ません。直接的な対応だけして、間接的な対処を忘れてしまう。反省すべきは反省して、対処方法について議会と村民に報告してください。

あつたか調査しなければならない。3月31日までのものを審査・調査する期間が必要だからです。

守屋保志 今年の対象者はいますか。

副村長 年度で区切るといません。これからの期間で国体優勝や人命救助などがあつた場合は対象になります。

守屋保志 基準に満たない場合はどうなりますか。

副村長 その場合は感謝状等になるかと思います。

守屋保志 在職年数はどのようになるかと思います。

副村長 細かく定めると条例では無理があり、今後規程か要綱を作り、職務の重さに応じて異なる基準をつくりたい。

守屋保志 これまでの叙勲や表彰はどのようにやつてきたか。

総務課長 基準があります。

対象者の名簿があり県と村とでやり取りがあります。対象者は退職後すぐに出すが、通るか通らないかは国や、県がきめます。

住民生活課長

村民誰もが利

守屋保志 コミュニティサロンは今後、どのような活動を予定されていますか。

総務課長 自分が対象かどうか分からないので実施します。

守屋保志 管理は総務課になります。地区的話し合いでも解放しますので、地区的会合等に利用してください。

守屋保志 児童福祉や地区コミュニティ、村民との対話等今後住民課以外でも事業展開する理解でよいか。

総務課長 別会計補正予算(第1回)は、令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1回)は、4万6千円を追加し、補正後の予算総額を1億2339万1千円、直診勘定に3万5千円を追加し、補正後の予算総額を8654万1千円とするものです。

下水道会計補正予算 令和元年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)は、14万6千円を追加し、補正後の予算総額を1億5695万円とするも

守屋保志 表彰制度が条例化され行われるようになると、それが選定基準になるととらえてよいか。

副村長 11条に台帳を備えるとある。今まで県から対象者がきていたが、今後は村から県に上申する形ができます。

守屋保志 表彰制度が条例化され行われるようになると、それが選定基準になる

一般会計補正予算の内訳

主な歳入

(単位:千円)

区分	補正額	主な内容
繰 越 金	34,159	七ツ石小屋使用料 500 国庫支出金 プレミアム商品券 2,533 参議院議員選挙費 分取林事業負担金 1,800 2,000 アユ販売収入 前年度から繰越金 500 26,826
計	34,159	

主な歳出

(単位:千円)

区分	補正額	主な内容
総務費	4,130	地域創生費 5,693 プレミアム商品券 2,533 参議院議員選挙費 2,907 地域おこし協力隊費 100 職員給与費 △ 7,103
民生費	△ 1,814	国保会計繰出金 81 コミュニティサロン 900 保育所お散歩カー 200 職員給与費 △ 2,995
衛生費	18	職員給与費 18
農林水産業費	2,404	交流センター運営費 710 農業費ヒュッテ冷蔵庫 270 森林整備事業費 100 木材利用推進事業 1,761 職員給与費 △ 437
商工費	24,375	七ツ石小屋運営費 2,200 観光振興事業費 1,640 温泉会計繰出金 11,789 水源の里会計繰出金 420 職員給与費 8,326
土木費	146	下水道会計繰出金 146
教育費	4,900	小学校屋体ガラス修繕 800 中学校桜伐採 300 職員給与費 3,800
計	34,159	

温泉・直売所・道の駅を

指定管理へ

不具合が生じたのか、現状の説明を求めます。

指定期間…令和元年10月1日から令和5年3月31日まで

副村長 9月末までの契約となっています。

主な内容は、人事異動に伴う職員給与費の補正です。

質疑、討論はありません。

■温泉事業会計補正予算

令和元年度温泉事業特別会計補正予算（第1回）は、

1178万9千円を追加し、補正後の予算総額を2億6313万6千円とするものです。主な内容は、職員給与費のほか、源泉送湯管の洗浄、ヒノキ枠を石の枠へ変更する工事、直売所費はじやがいも焼酎、じやがいもビールの製造を予定しています。

質疑応答

守屋保志 状況が把握されているのに、なぜ当初に計上できなかつたのか。

総務課長 もともとの計画では8年計画で3年後、ポンプ交換と一緒にやると効率を考える配慮が足らなかつたと思っています。

守屋保志 工事請負費 ヒノキから石風呂 2018年の地方創生拠点整備交付金の時に対象事業になぜなるようにしなかつたのか伺います。

守屋保志 昨年12月に重油代を補正しさらに追加補正、予算計上の甘さを指摘したが、この状態をどう説明するか。また、原材料費の450万も説明を求めます。

副村長 根本的問題は計上する担当者と審査する職員の認識の甘さと考える。今後計上時期を前倒し年末にはきちんととした予算を組み、年末には査定を済ませるようにします。

副村長 基本理念というのは、五つあります。
1 丹波山村の質の高い発展に貢献します。
2 村民の雇用の場を創出し、村民が誇りに思える会社を目指します。

副村長 尊敬し合える明るい環境の職場にします。

副村長 4 村内で営業する商業者との共存共栄に配慮しつつ、会社の発展に努力します。

5 観光入り込み客及び売り上げの増加を目指し、その結果えられた利益は、村及び従業員に還元します。

これが、五つの基本理念です。

守屋保志 役員報酬について

副村長 代表取締役の私は無報酬、取締役の村山氏と芦澤氏、監査役の明歩谷氏は月額5万円です。

守屋保志 現在村で雇用している臨時職員の雇用契約はどうなっていますか。

3月定例会から3ヶ月の間で、次期を速めようと考えていましたが、G.W.に源泉が空になるトラブルが発生し量が90%落ちていたので早めに対応する必要がありました。ま

総務課長 管は専門業者と8年に1回やる計画で、前回4年前に行いその時は量が60%から70%に落ちていたので、次期を速めようと考えていましたが、G.W.に源泉が空になるトラブルが発生し量が90%落ちていたので早めに対応する必要がありました。ま

守屋保志

源泉の管内洗浄を当初予算に計上できなかつた理由はなぜですか。

総務課長 管は専門業者と8年に1回やる計画で、前回4年前に行いその時は量が60%から70%に落ちていたので、次期を速めようと考えていましたが、G.W.に源泉が空になるトラブルが発生し量が90%落ちていたので早めに対応する必要がありました。ま

■温泉施設、農林産物直売所及び道の駅たばやまの指定管理者の指定

選定審査会の結果、次の者を指定管理者として選任しました。

会社名・株式会社Q.O.Lたばやま
代表…原島秀明
住所…丹波山村778番地2

質疑応答

守屋保志 急にではありませんが、指定管理者に移行するまでに、変えたほうが良いと考えました。

守屋保志 この会社の基本的な運営方針、経営理念の説明を求めます。

守屋保志 この会社の基本的な運営方針、経営理念の説明を求めます。

副村長 現在勤務している職員の意志確認をし、職員研修等を受けることが最低条件、また私以外の役員による面接選考を予定しています。基本的にには継続雇用を考えている。

副村長 現在勤務している職員をそのまま継続雇用する認識でよいか。

副村長 賃金は現状維持か現状以上。社会保険は、厚生年金、有給休暇は雇用主が村から会社に変更になりますが継続されます。

守屋保志 新会社の待遇について

副村長 支えあう関係にいたいと考えています。村との信頼関係は絶対です。どこまでが共有できるかが問題になつてくるのでこれから詰めます。一緒に努力して利益は職員や村に還元したい。

守屋保志 10月以降、村との関係はどうなるか。

副村長 支えあう関係にいたいと考えています。村との信頼関係は絶対です。どこまでが共有できるかが問題になつてくるのでこれから詰めます。一緒に努力して利益は職員や村に還元したい。

守屋保志 道の駅がコンビニになり、10月にオープンするという誤解があるが、正確な状況の説明を求めます。

副村長 大手のコンビニが飛び込みで営業に来た。精査したところ物流の距離が長く、月々の村が払うお金が非常に高額になる。さらにロイヤリティを払う。幾らならとんでも行くかという数字を出していただいたところ無理だという結論になつた。これは、内々で話があつたものですから、内々で進めておりました。もう一つ大きな課題として考えていたのは、村内の商店です。村民によって支えられているということも勘案し、最終的に村長と協議した結果、今年3月ごろお断りをしております。

守屋保志 設定金額工事予定価格、最低工事価格の金額の提示を求めます。また、工事予定価格は公表されているのか伺います。

質疑応答

監査委員の選任
任期満了に伴い、学識経験者の監査委員を選任するものです。
氏名…坂本五一
住所…丹波山村260番地
任期…令和元年6月18日から
令和5年6月17日まで
質疑、討論はありません。

内々で話があつたものですから、内々で進めておりました。もう一つ大きな課題として考えていたのは、村内の商店です。村民によって支えられているということも勘案し、最終的に村長と協議した結果、今年3月ごろお断りをしております。

守屋保志 発注におけるこの近年の落札率を教えてください。
総務課長 97.2%です。
守屋保志 落札率は何%か。
総務課長 予定価格が、消費税込みで6596万7千円です。それと設計金額は一緒です。予定価格は6413万円の入札というか請負契約金額になつております。それで、予定価格は公表しています。

6月定例会、5月臨時会に提案された議案等

6月定例会

平成30年度丹波山村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（村長報告第1号）

平成30年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

（村長報告第2号）

丹波山村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について（村長報告第3号）

丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について（村長報告第4号）

丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第31号）

丹波山村水源の里保健休養施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

（村長提出議案第32号）

丹波山村介護保険条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第33号）

丹波山村各種委員等報酬並びに費用弁償条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第34号）

丹波山村森林環境譲与税基金条例の制定について（村長提出議案第35号）

丹波山村表彰条例の制定について（村長提出議案第36号）

令和元年度丹波山村一般会計補正予算（第2回）について（村長提出議案第37号）

令和元年度丹波山村国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について（村長提出議案第38号）

令和元年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算（第1回）について

（村長提出議案第39号）

令和元年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）について

（村長提出議案第40号）

令和元年度丹波山村温泉事業特別会計補正予算（第1回）について（村長提出議案第41号）

丹波山村温泉施設、農林産物直売所及び道の駅たばやまの指定管理者の指定について

（村長提出議案第42号）

丹波山村監査委員の選任について（村長提出議案第43号）

保之瀬水道施設移設工事請負契約締結について（村長提出議案第44号）

5月臨時会

令和元年度丹波山村一般会計補正予算（第1回）について（村長提出議案第29号）

丹波山村監査委員の選任について（村長提出議案第30号）

岡部岳志村長 所信表明

6月議会冒頭の岡部岳志村長所信表明を全文掲載いたし

當に取り組む所信の一端を述べさせていただることを大変光栄に存じます。

ます。

丹波山村の未来のために! 新村長が掲げる4本の柱

- 安心・安全な村づくりに努めること
- 活気ある、賑やかな村づくりを推進すること
- 教育環境を整えること
- 福祉と健康づくりを支援し、支え合いの村づくりを進めること

おはようございます。
本日、令和元年丹波山村議会6月定例議会を招集いたしましたところ、議員全員のご出席を賜わりありがとうございます。
今次定例会は、私が村長就任後、初めての丹波山村議会定例会であり、今後の村政運

おはようございます。
前村長が逝去いたしましたが、当日は、奇しくも丹波山村議会議員選挙の当選証書授与式にあたり、議員定数を8人から6人に削減した、新たな議員構成が誕生した日でもあります。

木村長の掲げる様々な施策を

さて、4月22日に船木良教前村長が逝去いたしましたが、当日は、奇しくも丹波山村議会議員選挙の当選証書授与式にあたり、議員定数を8人から6人に削減した、新たな議員構成が誕生した日でもあります。

新たな議員構成により前船木村長の掲げる様々な施策を

丹波山村に、ようやく新しい風が吹き始めたことを感じていたところであります。新たな議員体制により、これまでの施策の推進に、より一層拍車

がかかることを期待させる新体制であつたことから、村長逝去の報は、村の将来に暗雲を見る思いでおりました。

そのような中、新たに当選した6人中5人の議員及び前議員の皆様から村長立候補の要請を受けました。

この村に新しい風が吹き始め、村長を支える新たな議員体制が誕生したこの時点で、前船木村長の志を継承していく舵取り役を要請された訳ですが、正直、戸惑いや不安が勝り、責任の大きさに身の震える思いがありました。

より一層前進させる力強い体制が整つたことを心から喜びましたが、その後に船木村長逝去の知らせを聞かされました。

流れを途絶えさせてはならぬいという使命感や、新たな議員を始めとする様々な皆様の熱い要請、そして何より家族をはじめとする多くの皆様の理解を得ることができたことから、熟慮の末、要請を受けられることとしました。

さて、丹波山村では、「人口の減少」、「少子高齢化の進展」、「基幹産業の衰退」といった中山間地域特有の課題に直面しております。

私は、この厳しい現状を認識しつつ、皆様のしあわせと活力ある丹波山村を創るために懸命取り組んで参ります。

私は、自分の子供たちの将来のため、10年にわたり村を離れておりましたが、その間にもふるさと丹波山村への思いを断ちがたく、伝統行事や様々なイベントなどに積極的に参加するとともに、狩猟や鮎釣りなど村の多くの仲間と一緒に親しくお付き合いをさせていただいており、丹波山村については熟知しております。

そのためには、村民、議会、そして行政の三者が協力することが不可欠であります。

私は、村長に立候補するに当たり、努力目標として、「安心・安全な村づくりに努めること」

「活気ある、賑やかな村づくりを推進すること」
「教育環境を整えること」
「福祉と健康づくりを支援し、支え合いの村づくりを進めるこ

と」
はじめ、村の職員の皆様のご支援とご協力を願い申し上げる次第であります。

しかし、これまでの新しい

今後は、前船木村政の施策を引き継ぎ、これから4年間、この村を元気で活力のある村にするために全力で取り組んでまいりますので、改め

を掲げました。

まず、「安心・安全な村づくりに努めること」ですが、避難所やコミュニティの機能を兼ね備えた強固な新庁舎を建設します。

新庁舎建設は、前船木村長が基本構想を策定し、その後、用地交渉に当たっておりますが、今後は、基本計画、基本設計へと事業が進捗することとなつております。

近年、全国各地で地震や想定外の自然災害が頻繁に発生しておりますが、これらの災害に耐えうる強固な庁舎を建設することは、喫緊の課題であると考えております。

万が一の際に村民の皆様を守る防災の拠点となる新庁舎建設を進めます。

また、丹波山村は、災害時に孤立する可能性があることから、地域の安全・安心、防災・減災策としてドローンの活用を取り入れます。

ドローンの性能は急速に進んでおりますが、災害時の状況把握はもとより、将来は、物資搬送などに活用できるよう、職員がドローン操縦を習得する環境を整えます。

同時に、パソコンを利用し

た情報の伝達、発信はもとより、ネットワークの活用で安心・安全な体制づくりを行います。

次に「活気ある、賑やかな村づくりを推進すること」ですが、丹波山村には、ジビエ、山菜、キノコ、季節野菜、鮎など魅力ある特産品があります。

それらの特産品を生産、加工、販売する仕組み、いわゆる6次産業の推進に取り組むとともに、各方面へのセールスも、私自身が積極的に行いたいと考えております。

また、「お松引き」や「祇園祭」などの伝統行事や伝統芸能が受け継がれていますが、これらの行事を観光と結び付けるとともに、鮎祭り、夏祭り、舞茸祭り、収穫祭などの恒例イベントも積極的にPRして集客を図ります。

私は、しばらく村外に居住しておりましたが、これらの行事にはほとんど参加しておらず、誰よりも愛着を持つており、誰よりも愛着を持つておりました。今後も率先して

賑わいと活気のある村づくりを推進いたします。

なお、丹波山村は、中心部を八王子・青梅から甲府をつなぐ国道411号線が縦断しております。東京方面からの交通の便が良いことから、道の駅、温泉施設、釣り場をはじめ、登山者も数多く来村して

おり、多くの通過車両もありますので、この好条件を活用した観光振興を図つてまいります。

次に、「教育環境を整えること」ですが、前船木村長が実施した、村民に一流の芸術を経験・体験させることや、米軍横田基地への体験学習、さらには、今年度実施が計画されている、中学生の「海外ホームステイ短期留学派遣事業」など、特色ある教育事業に注目しておりました。

このため、すべての村民が健康で安心して生活ができるよう環境を整備します。

また、「お松引き」や「祇園祭」などの伝統行事や伝統芸能が受け継がれていますが、これらの行事を観光と結び付けるとともに、鮎祭り、夏祭り、舞茸祭り、収穫祭などの恒例イベントも積極的にPRして集客を図ります。

私は、これらの事業を継承するとともに、大学との連携をこれまで以上に強化し、学生と小中学生との交流のみならず、大学の授業や実習を村内で実施することなど、もう少し踏み込んだ官学連携を進めています。

次に、「福祉と健康づくりを支援し、支え合いの村づくりを進めるこ」とですが、丹波山村に生まれ、育ち、暮らす中で、何より重要なことは、健康で安心して生活できる環境が整つていてことだと考えています。

また、村の礎をつくり、これまで村をけん引してきてくれた高齢者が孤立することなく、支え合うことも必要です。そのためには、子供にも、高齢者にも、障害者にもやさしい村でなければなりません。

このため、すべての村民が健康で安心して生活ができるよう環境を整備します。

私は、行政経験はありませんが、丹波山村を愛し、明るい将来へ導くための気概は誰にも負けません。

幸い、私はまだ若く、行動力もあると自負しています。

村政運営については、役場職員とともに汗をかき、一丸となつて働くとともに、一緒に悩み、喜ぶことができる議員各位及び村民の皆様に、ご理解とご協力を賜わりますよう重ねて申し上げ、私の所信表明いたします。

これまで、私の努力目標を纏々述べてまいりましたが、今年度は、丹波山村の今後10年間の将来像を描く「第5次長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生・総合戦略」を策定することとなつております。

議長に嶋崎義人議員
副議長に守屋保志議員

監査委員に 守屋旭議員を選任



▲守屋旭監査委員

▼歳入	総務費
207万円	207万円

■一般会計補正予算
令和元年度一般会計補正予算（第1回）は、207万円を追加し、補正後の予算総額を15億3775万9千円とするものです。

主な内容は、丹波山村長選挙の経費です。投開票の管理人や立会人の報酬、職員手当などです。
質疑、討論はありません。

■監査委員の選任

任期満了に伴い、議会選出者の監査委員を選任するものです。

氏名…守屋 旭
住所…丹波山村2651番地
任期…令和元年5月1日から
令和5年4月30日まで
質疑、討論はありません。

村 議 会

5月臨時会 令和元年 第2回

村議会5月臨時会は、5月8日に開会し、同日閉会いたしました。審議した案件は、令和元年度一般会計補正予算、監査委員の選任の2件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。



▲議長に就任した嶋崎義人議員

白木昭一議員と 守屋徳重議員が受賞



▲受賞者代表の謝辞を述べる白木昭一議員（右）

令和元年5月23日（木）、山梨県自治会館講堂において「自治功労者表彰式」が開催されました。丹波山村議会からは、全国町村議會議長会表彰に白木昭一議員、山梨県町村議會議長会表彰に守屋徳重議員がそれぞれ受賞されました。

受賞者を代表して、白木昭一議員が謝辞を述べました。

【全国町村議會議長会表彰】

- ◆優良町村議会表彰 鳴沢村議会
- ◆自治功労者表彰 丹波山村 白木昭一 他1名
議会議員27年以上在職者

【山梨県町村議會議長会表彰】

- ◆優良町村議会表彰 山中湖村議会
- ◆自治功労者表彰 丹波山村 守屋徳重 他3名
議会議員10年以上在職者

補正予算3件と 平成30年度決算を認定

村議会

9月定例会 令和元年 第3回

村議会9月定例会は、9月11日を開会し、13日閉会いたしました。審議した案件は、平成30年度決算認定、令和元年度補正予算案など12件の議案と1件の報告が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。審議内容を要約してお伝えします。

守屋旭	月額のときに22万円	質疑応答	丹波山村健全化 判断比率は健全
■丹波山村バートタイム会計 の制定について	地方公務員法の改正により パートタイム職員の任用が変 わるための条例制定	個人の村民税の非課税の稅 率の変更、軽自動車取得税を 廃止して、環境性能割税とな ります。	■平成30年度決算に基づく丹 波山村健全化判断比率、資金 不足比率の状況報告について 財政健全化判断比率、公営企 業会計資金不足比率とともに に、健全です。
■丹波山村税条例の一部を改 正する条例について	個人の村民税の非課税の稅 率の変更、軽自動車取得税を 廃止して、環境性能割税とな ります。	質疑・討論はありません。	■丹波山村税条例の一部を改 正する条例について
■丹波山村フルタイム会計年 度任用職員の報酬、期末手当 及び費用弁償に関する条例の 制定について	会計年度任用職員制度を導 入するための条例制定案を提 案しましたが、このことに伴 い、丹波山村の職員の旅費に 関する条例など、11件の条例 の一部改正及び廃止を行いま す。	質疑・討論はありません。	■丹波山村消防団員の定員、 任免、給与、服務等に関する 条例の一部を改正する条例に ついて
■丹波山村会計年度任用職員 制度導入に伴う関係条例の一 部改正について	会計年度任用職員制度を導 入するための条例制定案を提 案しましたが、このことに伴 い、丹波山村の職員の旅費に 関する条例など、11件の条例 の一部改正及び廃止を行いま す。	質疑・討論はありません。	■丹波山村過疎地域自立促進 計画の一部変更について
■丹波山村印鑑条例の一部を 改正する条例について	総務課長 一般会計補正予 算	守屋保志 消防団員は現在何 名いるのか。 5千円が1万円というのは どれぐらいの出費になるのか 伺います。	■丹波山村過疎地域自立促進 計画の一部変更について

■丹波山村印鑑条例の一部を 改正する条例について	総務課長 一般会計補正予 算	守屋保志 消防団員は現在何 名いるのか。 5千円が1万円というのは どれぐらいの出費になるのか 伺います。	■地方公務員法の一部改正に 伴う関係条例の整備に関する 条例中改正について
■一般会計補正予算	令和元年度丹波山村一般 会計補正予算（第3回）は 1191万4千円を追加し、補正後 の予算総額を15億8383万2千円と するものです。	質疑・討論はありません。	地方公務員法の一部が改正さ れていた氏、いわゆる個人の姓 の登録及び印鑑証明書への記 載を可能とするものです。
■丹波山村過疎地域自立促進 計画の一部変更について	過疎地域自立促進特別措置 法に基づいて発行される過疎 債を申請するため、丹波山過 疎地域自立促進計画を策定し ていますが、今後、火災や震 災等に対応するため、一部改 正を行い、事業内容を充実さ せるものです。	質疑・討論はありません。	質疑・討論はありません。
■丹波山村過疎地域自立促進 計画の一部変更について	改正内容は、水道施設の事 業内容の欄中に、保之瀬水道 設備移設事業を、消防施設の 事業内容の欄中に、消防ポン プ自動車整備事業を加えるも のです。	質疑・討論はありません。	住民基本台帳法施行令等の 一部を改正する政令の公布に 伴い、印鑑登録で過去に称し た氏、いわゆる個人の姓の登 録及び印鑑証明書への記載を 可能とするものです。

主な内容は下表のとおりです。

質疑応答

守屋保志 人件費の補正額から、社団法人への運用費は何か伺います。

課税対象になることと、会社としての企業努力を促すためです。

総務課長 去年から、ふるさと納税で1名勤務しています。その中の経費から1名出しているという形にしております。それを本来は5月に一般社団法人に異動し、そちらに就職して、ふるさと納税の委託費から支払う予定だったが遅れていますので、その予算がふるさと納税だと委託料しか予算計上していなかったため不足してしまいました。

今後注意していきたいと思います。

守屋保志 温泉の指定管理料が600万円だが今から半年間、この600万円という予算で本当に賄えるのか伺います。

守屋保志 大変難しい温泉施設の民間的な運用になると思われますけども、今後とも一層の努力をお願いいたします。

守屋保志 村民タクシー委託料に120万円の補正計算、100万円と合わせると220万円になると理解してよいか。

総務課長 4月、5月等、NPOにもお願いしたりした関係で、予算がかかってしましました。

守屋保志 人件費というの運営費に回るということです。

■国民健康保険特別会計直診勘定補正予算
令和元年度丹波山村介護保険特別会計補正予算（第1回）は2万4千円を追加し、補正後の予算総額を1億4064万3千円とするもの

守屋保志 道の駅観光案内所に50万円の備品購入だが、あの狭いスペースにこれ以上何を入れるつもりなのか。また、それを入れる余裕があるのか伺います。

総務課長 狹い状況の原因が大きな冷蔵庫、地ビール等商品の在庫があるからです。そのため冷蔵庫は違う場所に移設し、事務室として必要がないものはなるべく別の方向へ持つていただきたいと思います。

守屋保志 深く考えてこの予算を積み重ねてきたのかというのも疑問を感じるので、その辺もきちんと補正を執行してほしい。

直診勘定補正予算（第2回）は33万円を追加し、補正後の予算総額を8687万1千円とするものです。主な内容はレセプトコンピューターの保守委託料です。

質疑・討論はありません。

温泉の指定管理料は 600万円

主な内容はです。

これは平成30年度に、地域支援事業支援交付金といいうものが45万円入ってきました。ですが、3月末をもって介護保険の実績をしましたところ、41万3千円という数字になりますして、その差額の3万7千円を返還することになり、当初予算の1万3千円との差し引きで2万4千円が不足しているための補正です。

■介護保険特別会計補正予算
令和元年度丹波山村介護保険特別会計補正予算（第1回）は2万4千円を追加し、補正後の予算総額を1億4064万3千円とするもの

副村長 精査した結果ぎりぎりの予算としました。ぎりぎりの予算理由は黒字が出ると

総務課長 そのとおりです。

一般会計補正予算の内訳

主な歳入

区分	補正額	主な内容
国庫支出金		国庫支出金 519
繰越金	11,914	繰越金 9,978
諸収入等		雑入 1,200
計	11,914	

(単位：千円)

主な歳出

区分	補正額	主な内容
総務費	9,464	道の駅委託管理料 7,200 プレミアム商品券 519
民生費	210	保育所管理費 210 教材費 150
商工費	700	観光案内所備品購入 500
教育費	1,540	団員報酬増額分 340
計	11,914	

(単位：千円)

9月

一般質問

守屋保志議員

村長 設立時期 10月1日付で設立登記が完了するよう進めています。

守屋保志 一般社団法人の設立時期及び、その設立趣旨について。

設立趣旨 現在の観光振興施策は、村の温泉観光課が中心となり、観光協会、商工会と連携しながら進めていくという構図になっていますが、村の体制と観光協会、商工会が効率いい連携がとれない状況となっています。その結果を克服するために、設立予定の一般社団法人が各団体の取りまとめと、

総務課長 活性化のために新しい事業として特産品の開発をしようと、各商工会、観光協会、村もですが、思いを

守屋保志 効率のよい連携がとれない状況とは、どのようなことなのか、具体的な実例を挙げて説明してください。

かじ取り役となり、地域資源を最大限に活用し、効率的・効果的に集客を図る、稼げる観光地域づくりをしようとすることを設立趣旨としております。

描くとき、それぞれに計画、情報発信や事業実施を進めています。各組織が目指している方向性は、それぞれが村民のために、村のためにと時間を費やして知恵を絞っていると思いますがもし、その計画や情報発信など各組織が一緒に進められれば、時間にしても全てが効率よくなるものと考えています。

守屋保志 一般社団法人の正式な名称と、その名称が決定された経過は。

決算認定

平成30年度決算審査特別委員会の審査結果

平成30年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定から、平成30年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの11会計の決算審査を議長から指名された4名の委員が9月12日に決算審査を実施、11会計全ての決算が適正に処理されていることを全会一致で確認しました。

その結果をお知らせします。

●環境衛生費について、上野原市グリーンセンターと伝票のやりとりを確立し、ごみ量の確認ができるようにするべきである。

●商工観光費について、登山道に対してしつかり予算を計上して整備するよう、要望する。東京都では座標点が配していく、避難時に活用しているので、村でも考えてみたらどうか。また、鹿倉山登山道付近には、森林組合の作業道が多く入っているた

●農業振興費について、鳥獸山間直接払いの事業費で、積極的に防護柵を整備したほうが、しっかりとできるので実施されたい。また、年に一度、会員を集め整備したほうが、村任せにならないし、終了しない場合は整備箇所の優先順位を決め、作業ができる人に賃金を出す作業をすると、改善を要望する、また、畑の将来像を考えて、荒廃農地を何とかしていく計画を作成されたい。

●下水道会計について、随意契約をする会社には、企業診断等するなど精査を行い、根拠をしつかりと持つて契約するよう要望する。

**■委員長 白木昭一
委員 守屋保志
酒井隆幸
広瀬直照**

め、迷う原因になつてているので、対応を森林組合と協議されたい。

●農業費について、薪の利用料が余るならば、ふるさと納税や、他の利益収入が得られる方法を考えるよう努めるべきである。

●農業費について、薪の利用料が余るならば、ふるさと納税や、他の利益収入が得られる方法を考えるよう努めるべきである。

今年度設立を予定している一般社団法人について



一般質問とは、議員が議案とは関係なく、行政全般にわたり村長の考え方や村政の執行状況について説明を求めたり所見を聞いたりするものです。

9月定例会では、守屋保志議員が「今年度設立を予定している一般社団法人について」の質問を行いました。要約してお伝えします。

総務課長 観光で稼ぐために最も大切なことは、滞在時間をいかに長くするかということが稼げる観光地づくりの重要なものです。現在、道の駅に年間20万人以上は利用しています。その中で、ただトイレに寄つていくだけの人はトイレを使うだけ。道の駅の直売所で買う人は、直売所でジュースだとか物を買っててくれる。それで、温泉に寄つて、温泉を利用してくれれば温泉に、またお金が落ちます。そこで、現状をこれ以上よくしていくためには、1時間でも2時間でも1日でも滞在してもらうということです、村に外貨を落としていただきたい。そして宿泊したい、1日遊びたいとい

守屋保志 地域資源を最大限に生かし、稼げる観光地域づくりとは具体的に、どのようなものか。

守屋保志 理事会を開いていなければと思うのですが、準備不足として受けとめておきます。

総務課長 まだ正式な理事会は行っておりません。

守屋保志 理事会の開催、意思決定は、行われているのか。

総務課長 名称はたばやま観光推進機構です。経過は、一般社団法人丹波山村観光協会というのがわかりやすいんですが、観光協会のほうでも、今の観光協会を残し、活動を進めていきたい旨がありましたので、観光推進機構という名称になりました。

村長 一般社団法人の必要性についてですが、丹波山村観光、観光振興策を推進していくためには一定の限界があると感じています。このたび、温泉施設や直売所を指定管理者としての株式会社QOL丹波山村に委託することにしましたが、運営時間や接客、サービスの提供、人員配置など、これまでの運営方法に民間活力を導入することにより無駄を省き、効率のよい経営体制に転換することを目指しています。同じように設立予定の一般社団法人により、観光施策を進めていくことで施策実施に加速度が増すことを期待してい

うような観光地づくりが稼げる観光地づくりとなると考えます。それは、この自然です。その辺の周辺整備を進めていくとともに、丹波山村に、ここに長い時間滞在するには、宿泊施設、あとは食事処等も考えていかなければいけないと思います。それを今後、こういう組織で各関係者と相談しながらやっていくことが必要だと考

総務課長 担当者レベルでは、ある程度の形はつくっています。事業計画

守屋保志 設立登記が10月1日に予定され今日は9月11日です。あと半月で、理事会を開き意思決定、確認を行っていただきたいし、そういうふた準備が整つていないと指摘をさせていただきます。

守屋保志 一般社団法人の必要性について。

守屋保志 設立登記が10月1日に予定され今日は9月11日です。あと半月で、理事会を開き意思決定、確認を行っていただきたいし、そういうふた準備が整つていないと指摘をさせていただきます。

総務課長 観光や地域構想に対する意識を持つている人材を探していくいたいと思います。現状では、今いる観光に携わっている従業員を2名ほど予定しております。

守屋保志 職員にどのような人材を考えているのか。

観光協会は、地域の観光業の振興を目的とし活動し、財源を実際の補助金や会員の会費に頼っていますが、営業形態や権限が曖昧で顧客支店の希薄さ、新しい取り組みの少なさ、受け身のままの姿勢などが指摘されており、それらを補うために一般社団法人という組織を設置する形態を、多くの先進地が取り入れています。そのため、丹波山村においても観光を担う組織の弱点を補完する一般社団法人を設立し、観光施策を進めていくことが必要であると考えます。

を社団法人として決定していくには、理事会等の決定がなければなりません。

守屋保志 弱点を補うと話しているが、準備不足、計画も人材も、弱点を新たにつくるんじやないか。

副村長 村長が理事長になつて社員が入つて、これらのものにその目的や事業計画をしつかり認識して、それをきちんと監視していく必要があります。これは、村長初め、私も含めて監視する同時に、議会の皆様にもぜひ監視をしていただき、事業の進捗を見守つていただき、もし進捗が遅れていようなら、それを指摘していただきたい。

守屋保志 一般社団法人が目指す観光振興策はどういうものがあるのか。

村長 観光を通じて村を活性化するイコール稼げる観光地づくりを目指します。

例えば、現在村と関係のある各大学とも法令授業を展開しております。それらの多くの学生が、夏休みのアルバイトもありですという申し出がありまます。こうした学生たちに協力していただければ、繁忙期の人手不足は解消できることと考えています。これは一般社団法人が目指す観光施策の一端ですが、このような具体的な事業計画を理事や関係者とともに今年度中に策定したいと考えております。

施されていることをこの場で約束できるか。

総務課長 事業計画は進められますが、1年でという結果を出すというのは、ここでは約束しかねます。基本的には計画は当然年度内に、3月までにつくつて、それで先ほども村長も申したように、人が派遣できれば本当に理想的なことだと思います。ただ、それが来年のゴールデンウィーク8月に間に合うかと言えば、それはここでは確約できません。相手があつてのことですし、施設があつてのことなので。ただ、それに向けて進めていくための設立です。

守屋保志 丹波山村の一般社団法人もDMOの登録を目指していくのか。

村長 DMOの登録を目指す方向で進めています。DMOとは、観光地づくりの法人のことと、地域の多様な関係者、本村で言えば観光協会、商工会、農林業、地域住民、そして行政を巻き込みつつ、観光地域づくりの現場を効率的に動かしていくためのプロジェクトマネジメントをする、いわゆる観光地づくりの司令塔となります。

それにあわせて、各種データ等の継続的な収集、分析、データに基づく戦略の策定など、これまで村が進めてきた観光事業の何倍もの人員と作業を伴うことになり、登録のための要件を満たさないと認定されないというハードルの高いものとなっています。

新たな丹波山村の観光振興を進めていくことにより、村の活性化につながつていいことがあります。

がつていくことが期待されることから、一般社団法人では観光庁のDMOの登録を目指していきたいと考えております。

守屋保志 登録の為、具体的に何を今後進めていく考えでいます。

総務課長 DMOは各関係者と村民に理解してもらわなければだめだと言わわれています。

ですから時間はかかりますが、それに向けて一歩一歩進んでいきます。今は人材確保が重要ですから、人材を含め進めていく考えでいます。

守屋保志 何年後に設定される予定ですか。

総務課長 2年、3年では無理だと思います。目指すところは多分5年ぐらいいになると思います。

守屋保志 一般社団法人の役員や組織構成はどうなっているのか。

村長 役員構成は理事が3名、監事が1名の4人で考えています。

代表である理事長は村長、理事は観光協会長、温泉観光課長、監事は村の監査委員長に就任いただく予定となっています。

計画を執行するには人員が足りない、従業員は現在2名を予定しております。事務所は道の駅観光案内所へ置きます。

ため、社員や観光専門の地域おこし協力隊の募集も行つてまいります。

守屋保志 DMOに求められる人材として、まず一つ目に、組織を運営し、経営責任を負う個人。2に、経営戦略を立て、効果的に事業を執行する専門チーム。3に、個々の事業を着実に実施するスタッフ人材。この丹波山村における組織構成は、ただいま私が述べたような手引きの中に入っているような内容を考慮した上で、構成と受け止め、理解していいか。

総務課長 今、一般社団法人設立は、スタート地点で設立を目指した人員配置になっています。

今後一般社団法人設立後、予算是当然村が後ろ盾しなければ今後やつていけない。小さくやつっていく分には、推進交付金とかを使つていけばやつります。ただし、人材を必要とします。現在そういう人材はなかなかいません。だから、そういう人材が必要になつたときに、まず一番の問題が予算になってしまいます。それも踏まえて今後の計画の中、当然人探し、DMOにおける準備をしていきます。

現状ではまだ社団法人をまずスタートさせる事業計画というのが今の人材なので、4月以降の計画でどうなるかというのは、また今後変わってくると思います。

トさせる事業計画というのが今の人材なので、4月以降の計画でどうなるかというのは、また今後変わってくると思います。

守屋保志 村の負担も考えたとき、役員の報酬もしくなり、従業員の人工費も村で、支払いができるのか。

総務課長 村が直接ではなく地方創生推進交付金事業、ふるさと納税等いろいろな委託料という形で補填してい

ます。必要なときは補助金が必要な
かもしれません。現状ではその予算
を見ながらやつていく現状で、今後 D
MOまでたどり着く人材の確保は厳し
いという状況にあります。

守屋保志 従業員のための諸規則はつ
くられていますか。

総務課長 最後に岡部岳志村長、この
一般社団法人の設立登記は9月中に完
了し、事業計画は今年度いっぱいに作
成とのこと。その事業計画に沿った事
業を進めながら、さらに日本版D M O
登録に向けた取り組みができると思
うか。

守屋保志 最後に岡部岳志村長、この
一般社団法人の設立登記は9月中に完
了し、事業計画は今年度いっぱいに作
成とのこと。その事業計画に沿った事
業を進めながら、さらに日本版D M O
登録に向けた取り組みができると思
うか。

村長 ご指摘をいろいろいただきまし
たが、私としましても、先日、気仙沼
のほうにD M Oの方のお話を聞いてま
いました。確かに正直、この村で
やつていけるのかという自分自身の
不安もありますし、どうなつてしまふ
のかという今の段階ではわかりませ
けれども、その方に「D M Oって小さ
な村でも必要ですか」と聞いたのです
が、そしたら、「やっぱりやつたほう
がいいですよ」ということですので、
できればD M Oを目標にやつていけれ
ばと思いませんので、よろしくお願
いします。

9月定例会に提案された議案等

9月定例会

平成30年度決算に基づく丹波山村健全化判断比率、資金不足比率の状況報告について（村長報告第5号）
丹波山村教育委員会委員の任命について（村長提出議案第45号）

丹波山村税条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第46号）

丹波山村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
(村長提出議案第47号)

丹波山村フルタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について
(村長提出議案第48号)

丹波山村会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例の一部改正について（村長提出議案第49号）

地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例中改正について（村長提出議案第50号）

丹波山村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
(村長提出議案第51号)

丹波山村印鑑条例の一部を改正する条例について（村長提出議案第52号）

丹波山村過疎地域自立促進計画の一部変更について（村長提出議案第53号）

令和元年度丹波山村一般会計補正予算について（第3回）（村長提出議案第54号）

令和元年度丹波山村国民健康保険特別会計直診勘定補正予算について（第2回）（村長提出議案第55号）

令和元年度丹波山村介護保険特別会計補正予算について（第1回）（村長提出議案第56号）

平成30年度丹波山村一般会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第57号）

平成30年度丹波山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第58号）

平成30年度丹波山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第59号）

平成30年度丹波山村水源の里保健休養施設事業特別会計歳入歳出決算認定について
(村長提出議案第60号)

平成30年度丹波山村特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(村長提出議案第61号)

平成30年度丹波山村有線テレビ放送施設事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第62号）

平成30年度丹波山村教育奨励資金特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第63号）

平成30年度丹波山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第64号）

平成30年度丹波山村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第65号）

平成30年度丹波山村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第66号）

平成30年度丹波山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（村長提出議案第67号）

新たな過疎対策法の制定に関する意見書について（議員発議第2号）

教員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について

(議員発議第3号)

第25代議長に、嶋崎義人議員

村議会議員の所属と役職

平成31年4月21日（日）、村議会議員一般選挙が執行されました。

今回の選挙から、定数が8人から6人に削減され、現職4人と新人3人が立候補、8年ぶりの選挙戦になりました。

投票率は91.94%、任期は令和元年5月1日から令和5年4月30日までです。

※敬称略 ○内の数字は任期数



議長
山梨県東部広域連合議員
山梨県後期高齢者医療広域
連合議員

議席 6番
嶋崎 義人 ④



副議長
議会運営副委員長
庁舎建設特別副委員長

議席 4番
守屋 保志 ②

監査委員
厚生経済常任副委員長



議席 1番
守屋 旭 ①

厚生経済常任委員長
議会運営委員



議席 2番
広瀬 直照 ①

総務教育常任副委員長
議会運営委員長
庁舎建設特別委員長



議席 3番
酒井 隆幸 ②

総務教育常任委員長



議席 5番
白木 昭一 ⑧

村議会を傍聴してみませんか

村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にかけください。

村議会のテレビ放映について

丹波山村 CATV では、村議会の模様を放映しています。
放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村議会事務局 電話 0428 (88) 0211